

# 鎌倉道と市

—袖ヶ浦市山谷遺跡の成果から—

柴田龍司

## 1. はじめに

地元で現在も「鎌倉街道」と呼ばれる道路が袖ヶ浦市から市原市にかけて通っている。この道路は、台地上を直線的に走ることと、道路に沿って「鎌倉」を冠した小字地名が多く認められることから、從来から中世における鎌倉と上総を結ぶ主要道として認識されていた(註1)。また、須田勉氏はこの道路を古東海道に比定している(註2)。

以上のように以前から歴史研究上注目されていた道路であったが、発掘調査が部分的には実施されていたものの(註3)、全面的な調査例はなかった。しかし、千葉市から富津市へ高速自動車道(東関東自動車道)が建設されることとなり、その事前調査で袖ヶ浦市内の山谷遺跡において通称「鎌

倉街道」を全面調査することとなった。

調査は、日本道路公団の委託を受け、財団法人千葉県文化財センターが実施することになり、第一次調査(本調査面積4,900m<sup>2</sup>)を平成4年1月～3月(調査担当者・村木正記)、第二次調査(本調査面積11,400m<sup>2</sup>)を平成5年7月～平成6年3月(調査担当者・柴田龍司)に実施した。また、第三次調査(本調査面積3,400m<sup>2</sup>)を平成6年4月～7月(調査担当者・森本和男)の予定で実施中であり、これをもって調査は完了する。

本論では、筆者が担当した第二次調査範囲で、しかも検出された遺構・遺物の主体を占める中世に関する成果の概要についてのみ紹介することを、初めにお断りしておきたい。



第1図 山谷遺跡地形図(1/4,000)

## 2. 遺跡の位置と環境

**自然環境** 山谷遺跡は、東京湾東岸に接する袖ヶ浦市内の大字野田字鎌倉街道および大字大曾根字十二天を中心とした地にある。

遺跡は、北が東京湾に、南が小櫃川沖積地に挟まれた標高30~55m（東高西低）の低平な台地の中央南縁に位置し、小櫃川沖積地に開析する小支谷が入り込んだ標高40~42mの台地上に占地する。

なお、遺跡の周辺も含めて現状は畠地を中心に農家と山林が散在する景観であるが、1919年（大正8）に開墾組合が成立するまでは袖ヶ浦台地はほとんど山林と草地によって占められていた。

**歴史環境** 本遺跡が所在する野田及び大曾根地区に直接関連する中世史料や考古資料は残念ながらいまのところ全く確認されていない。しかし、周辺に関連する史料によれば、本遺跡は律令期以降上総国望陀郡に属し、西方約3.0kmにある飽富神社は延喜式内社上総国五社の一つといわれる。中世においては飽富神社を中心とする飯富荘の西南域、加津荘の北東域に当り、両荘園の荘域境あたりに位置していたようである。

本遺跡の南側に広がる小櫃川沖積地は、中世において下流域が金田保、中流域左岸が菅生荘、中流域右岸が飯富荘、中・上流域が畔蒜莊と多くの荘園が存在し、鎌倉幕府・鎌倉府権力と密接な結びつきをもつ金沢称名寺、円覚寺等の大寺社の荘園であった。

しかし、15世紀に入ると鎌倉府権力の消滅とともに、当流域は政治的に空白状況となったが、その間隙を突いて真里谷武田氏が小櫃川流域のみならず西上総一帯の支配権を短期間に確立した。この段階で、鎌倉と上総・安房で二百数十年もの間続いた政治・経済・文化など様々な面での緊密な関係は薄れていった。

真里谷武田氏は、16世紀中葉には一族間の内乱を経て衰亡し、替りに当流域には安房・上総南部を抑える里見氏が南から、北からは後北条氏の勢力がそれぞれ進出し、三大勢力の境目に位置したが、戦国末期には里見氏の勢力圏に属した。

## 3. 検出遺構（第2・3図、図版1~4）

調査区の中央を東西に走る道路跡が検出されたことから、便宜上道路跡の北側を北区、道路の南側を南区、道路跡を道路区と区分して説明することとする。

としたい。

### A. 北区

調査面積3,900m<sup>2</sup>で、中央やや東寄りに北から入り込む浅い小支谷部と両側の台地部からなる。地名は、大字野田字鎌倉街道である。中世遺構（土坑は近世も含む）は以下の種類のものが検出された。

**道跡** 道路跡にはほぼ直交する形で3条検出された。いずれも、上幅0.9m~1.8m、深さ0.2m~0.4mと規模は異なるが、溝状を呈し、底面が踏み固められ硬化面となっている。硬化面の幅はわずか50cm程しかなく、人一人が歩けるだけの幅である。3条の道跡の間隔は道1と道2が23m、道2と道3が50mである。

**溝跡** 南北方向の溝が11条、東西方向の溝が3条検出されている。台地上の南北方向の溝はそれぞれ道2と道3に併走する。浅い支谷内で検出された溝は、いずれも掘り方は逆台形でしっかりとしていることから人工の溝であることは間違いないが、大部分は直線的でないことから、空間を区画するためのものではなく、排水用に掘られたものと思われる。西側の東西溝は、後述する整形区画遺構や道2よりは新しく掘られていた。

**井戸跡** 道1の掘り方と接して（最も古い段階の道より新しい）検出された。径1.9mの円形プランを呈し、素掘りである。深さは底部までは確認していないが6m以上ある。北区では唯一検出された井戸跡である。

**竪穴状遺構** 小規模なもので1.8m×1.7m、大規模なもので2.6m×1.9mの長方形あるいは正方形プランを呈し、深さは0.5m程である。基本的に中心部に柱穴を一個伴う。底面は踏み固められた状況ではなく、火床部も認められない。また遺物もほとんど出土しない。堆積状況は人為的である。性格は不明確であるが、小支谷内で集中的に検出されている。

**地下式土坑** 計4基検出され、そのうち3基は天井部が残存し横穴部は空洞であった。ただ、遺物は竪坑部と天井部が崩落していたものからしか出土していない。検出された場所は、小支谷部と西側台地部との緩斜面に1m程人為的に段差がつけられているが、この段差に沿って3基、小支谷内に1基あり、台地上平坦面では全く検出されていない。



第2図 山谷遺跡全測図 (1/1,000)

**火葬墓** 横軸0.9m、縦軸1.1m、T字型の平面プランをなし、覆土は焼土・炭化物粒・骨粉で充填される。道3あたりから小支谷内にかけて4基検出される。小規模なことと、骨はすべて骨粉状になっていることから、別の場所で焼かれた後に埋められたものと思われる。

**土坑** 基本的には一辺1.5m、深さ0.7m、隅丸方形プランを呈するタイプと、径0.8mの円形プランを呈するタイプに二分される。両タイプは大部分人為堆積を示す。計165基検出され北区全域で認められるが、特に小支谷内において集中している。

覆土中からは遺物、骨片とも全く出土していないが、他遺跡の調査例からみると特に方形プランの土坑は土葬墓であった可能性が高い。

**ピット** 全域にわたって多数検出されているが、台地中央北半部と小支谷内中央部の二カ所は分布が疎らである。台地上においては、道路跡掘り込み縁より北側15mまではピットは多数検出されたが、それより北では極端に少なくなる。

ピットの大部分は柱穴であったと考えられる。しかし、多数検出されたにもかかわらず掘立柱建物跡として復元することができなかった。東西あるいは南北方向に直線的に並ぶ例がいくつか認められたに過ぎない。

元来中世の掘立柱建物跡は組むことが困難ではあるが、当調査区で全くといっていいほど復元できなかつたことは、建物が存在したとしても非常に簡易なものであった可能性が高い。

**整形区画遺構** 台地中央東寄りで、東西16m、南北12m、北辺での掘り込みの深さ0.3m、南辺での深さ0.1mを測る長方形プランの掘り込み区画が検出された(図版4)。北辺および西辺壁に沿って方形・円形プランの土坑が7基、内部に堅穴状遺構3基と多数のピットが検出された。

壁に沿って検出された土坑を土葬墓ととらえるならば、本遺構は集落域に付属する宗教施設、御堂のような施設ではなかつたであろうか。

以上、北区において検出された遺構の分布状況および性格について概観してきたが、調査区全体からみると、中央部から西半部の台地上は東西・南北方向に走る溝や道で区画された集落域の様相が強い。反面東半部の小支谷内は地下式土坑・火葬墓・墓坑が集中して検出された状況から、基本的には墓域であったようだ。

集落域と墓域は、元々台地上と谷津内という立地の違いから明確に区分されれるが、さらに溝と人工の段差により一層区画が明確となつてゐる。

## B. 南区

調査区内の地名は、大字大曾根字十二天といい、北区とは道路跡を境に大字が変る。調査面積は6,200m<sup>2</sup>を対象としたが、西半部は既に農耕および植木の移植などで、0.7m程削平され、さらに攪乱も激しく、若干のピット以外は検出することができなかつた。ただ、地下式土坑や井戸跡のような掘り込みの深い遺構は初めからなかつたものと思われる。

**溝跡** 計5条検出されている。東西に走る溝は道路跡に併走することから、道路と集落域を画する性格であろう。他の3条は、北区の溝と比べると規模的に大きいが、道路跡に対して規制されるような方向性は認められない。

**堅穴状遺構** 径5.0m~8.0mの不整円形プランで、深さは0.3m、壁はゆるやかに立ち上がる遺構で、北区で検出された堅穴状遺構とは全く形態が異なる。2基検出されている。ピットを伴うかどうかは不明で、底面は特に踏み固められた痕跡はない。

**井戸跡** 径1.6mの円形の素掘りの井戸が1基検出されている。深さは4m以上ある。

**地下式土坑** 2基検出されているが、いずれも隅丸方形土坑の西側集中部で、土坑と混在して見つかっている。

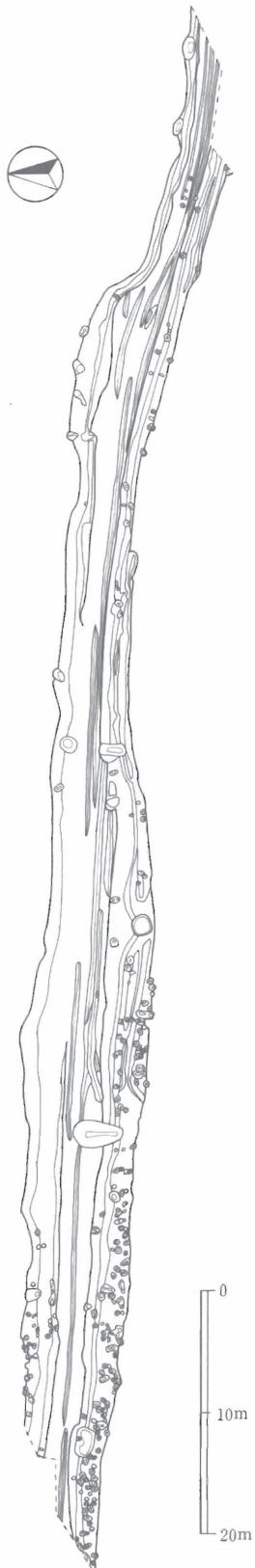
**火葬墓** 北区で検出されたT字型プランと同様の火葬墓が4基検出されている。

**土坑** やはり北区と同様隅丸方形プランと円形プランのタイプに二分され、計40基検出された。

分布状況をみると、西側で地下式土坑も含めて土坑が集中する箇所が認められる。しかも、切り合ひ関係を有する土坑が多く、長期間墓域として設定されていた状況がうかがえる。

**ピット** 調査区東半においては全域にわたって多数検出されている。しかし、北区と同様掘立柱建物跡に復元できるものは全くなかった。

以上、南区における遺構の分布状況等を概観したが、西半部は既に大規模な削平・攪乱を受け、遺構の有無を確認することができなかつた。そのため東半部についてのみしかわからなかつたが、北区での遺構検出状況も考慮するならば、ピットや土坑を中心とした遺構はかなり分布していたも



第3図 道路跡全測図 (1 / 600)

のと思われる。

東半部という限定された範囲を概観すると、全域からピットが検出されていることから、集落域ととらえることができる。また、小規模ではあるが土坑・地下式土坑が集中するところは墓域としてよいであろう。

北区の分布状況と比較すると、集落域と墓域がセットでとらえられた点に共通性がある。しかし、北区でみられたような、道や溝によって道路に規制された区画は認められないことから、北区と南区では同じ集落域といつても性格が異なっていた可能性がある。

### C. 道路区

地元で通称「鎌倉街道」と呼ばれる現道路下を東西128mにわたって調査した。

道路跡での成果を列挙すると以下の点についていえる。

- ①断面逆台形の堀状に掘りこまれた底面を道路面とする。最大上幅10.6m、最小上幅4.5m、道路面は周囲よりも0.6mから1.0m低い。
- ②基本的には両側に側溝を有する。ただし、北側の側溝は南側の側溝に比べて浅いため、中央部では確認できなかった。
- ③中央部あたりで道路幅と南側側溝の規模が大きく異なる。
- ④側溝心々距離は西半部で3.5m～4.5m、道路面幅2.4m～3.1mを、東半部では心々2.7m～3.4m、道路面幅1.6m～2.6mを測る。
- ⑤東端部では北側から入り込む小支谷を避けるように両側に側溝を伴う道路は急に狭くなる。
- ⑥上記の箇所では近世以降の道路面と中世の道路面（両側側溝）がずれていたため、プライマリーな中世道路面が検出された。この部分では心々距離2.6m、道路幅1.6mを測る。
- ⑦逆に東端部を除いた道路では、堀状に掘り込まれた底面を道路面としているため、中世から近代初めまでは同一面でしか確認できなかった。
- ⑧プライマリーな中世道路面では、轍痕と思われる幅1.1mで平行して走る小溝が検出された。
- ⑨側溝外壁にはピットが掘り込まれていた。特に南側側溝西半部では顕著であった。
- ⑩南側側溝の中央部あたりで、側溝内に掘り込まれた井戸跡が検出された。径1.5mの円形プランを呈し素掘りである。3m程掘り下げたが底面

には達しなかった。この井戸跡には両端に側溝が取り付いていることから、側溝の排水および水留のための機能を併せもっていたものと思われる。

⑪1707年（宝永4）に噴火した富士火山灰が、西半部の道路面端や側溝覆土最上位で所々認められた。

⑫側溝内からは中世遺物が多く出土したが、大部分は覆土上層（宝永テフラより下位）からの出土で、覆土中～下層ではほとんど出土しなかった。また古代に上の遺物もなかった。

以上主な成果を列挙したが、それらをまとめてみるとつぎのようになる。

まず、道路跡が古東海道を踏襲しているかどうかの問題であるが、側溝心々距離が最大でも4.5mしかなく、最小では2.7mになってしまふこと、全長128mの道路内で西半部・東半部・東端部と大きく2度も幅が変化すること、側溝内下位で出土した遺物も中世であること、などから本道路跡は古代官道を踏襲している可能性は低いものと思われる。開道時期に関しては、決定するような資料を得ることはできなかつたが、道路の両側で検出された集落域で出土した遺物からみれば、遅くとも14世紀には使用されていたことは間違ひない。

つぎに、道路そのものは今まで機能しているわけであるが、両側に側溝を伴っていた段階については、側溝がほとんど埋没した後も多数の中世遺物が流入し、しかもその上層には宝永テフラが認められることからも、側溝が機能するように常に維持管理されていたのは15世紀代までであった可能性が強い。

#### 4. 出土遺物（第4図・図版5）

出土遺物の大部分が、まだ水洗、注記、分類が未実施のため点数、組成等は不明である。しかし、中世陶磁器だけで1,000点以上は出土しており、県内で検出された中世遺跡の中では多い事例となる。

遺物の組成は、調査時の所見によれば、常滑窯の甕・片口鉢が圧倒的に多く、次に瀬戸窯製品が続くが大窯期の製品は含まれない。中国製品は青磁・白磁・褐釉壺があり、染付は出土せず、点数は僅少である。また、カワラケも出土量は極めて少ない。

次に出土した主な陶磁器についてふれてみるこ

ととする。

**中国陶磁** 陶磁器で占める割合は極めて低い。1～3が青磁、4・5が白磁、6が褐釉陶器である。1・2は龍泉窯系の蓮弁文碗で、上田編年（註4）によれば1がB I類、2がB II類である。3も龍泉窯系の碗胴部であり、内外面とも無文。4は細かい貫入が多く入り灰白色を呈した小皿。5は見込みに型押しの花文を施した無高台の小皿。6は褐釉の三耳あるいは四耳の壺肩部片である。

**瀬戸窯** 7～9が灰釉、10が鉄釉の縁釉小皿。11～14はすべて灰釉で、11は折鉢深皿で下半部には内外面とも鏽釉が施されている。12・13は平碗。14は尊式花瓶の脚部である。

型式的には、藤沢編年（註5）によれば古瀬戸後期様式の後II期から後IV期（古）の範囲に含まれる。

**渥美・常滑窯** 15は渥美窯と考えられる甕頸部。16～19が常滑窯の甕口縁部である。20～23は常滑窯の片口鉢口縁部、24は山茶碗窯系と思われる鉢口縁部である。

型式的には、中野編年（註6）によれば、甕類では15が5型式、16が6型式、17が5型式、18・19が10型式となる。また、鉢類では20が7型式、21が8型式、22が9型式、23が10型式、24が6型式となろう。

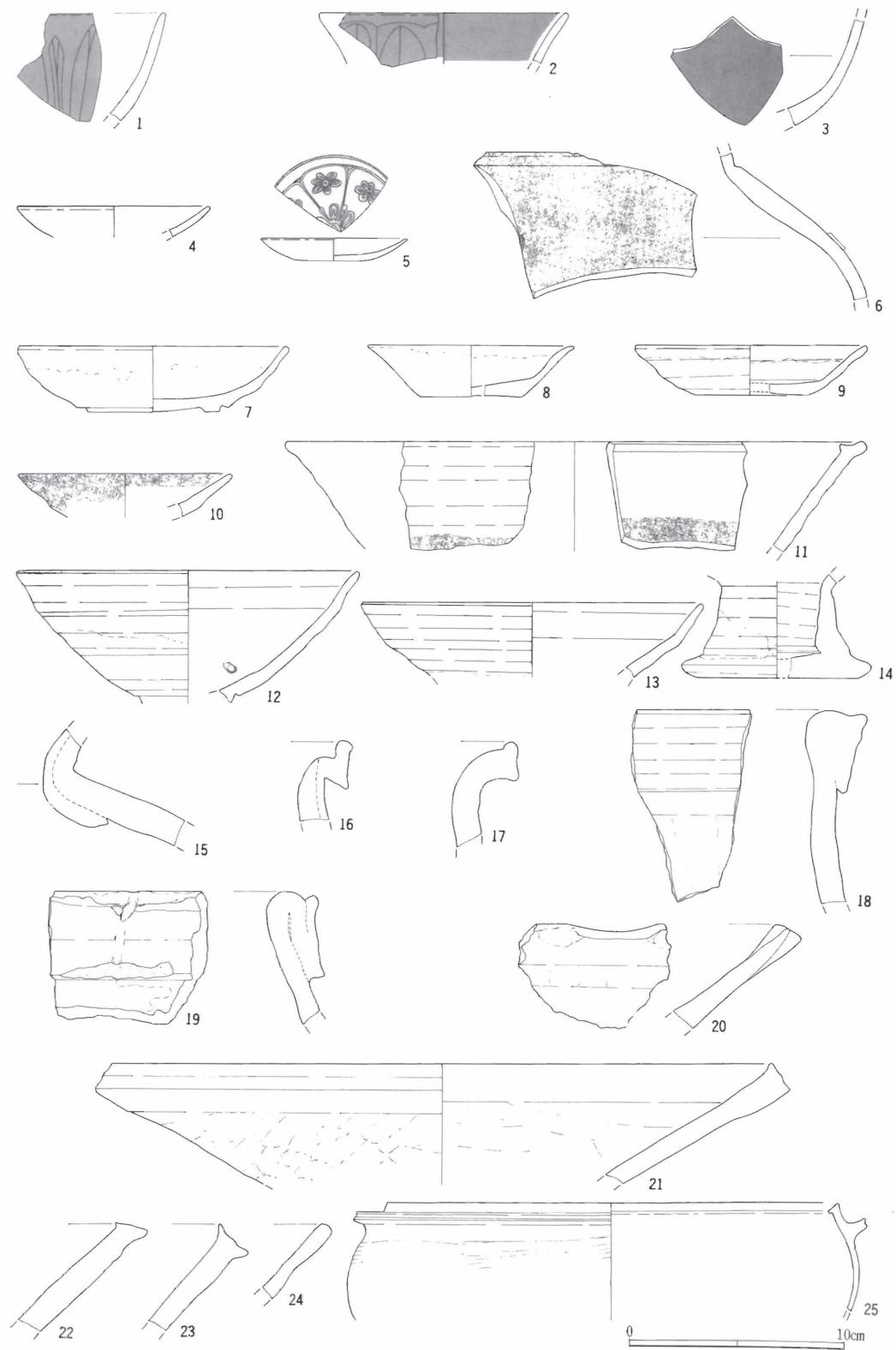
**土器** 25は土製の鍔釜で、鍔部で推定径24cmとなる。器厚は2～3mmと非常に薄く、胎土は小石等混入物は少なく緻密である。また胴部には横位のハケ目が施されている。

出土量は数個体程度で、出土比率は低い。生産地はおそらく東海地方と思われる。

他に図示はしていないが、カワラケが破片で若干出土している。

**遺物の年代** 以上、主な出土遺物について概観してきたが、中国陶磁では青磁が13世紀後半～15世紀前半、白磁は5の型押し花文皿が14世紀初頭の年代が与えられている（註7）。瀬戸窯製品は14世紀後葉～15世紀中葉、常滑窯製品は13世紀前半～15世紀後半と幅がある。

これら遺物の年代をまとめると、13世紀前半から15世紀後半の時代幅でとらえられる。しかし、今回は出土遺物がほとんど未整理段階での報告であり、また図示した遺物は極力型式差が多くなるように選別しているため、遺跡の存続時期をスト



第4図 出土遺物実測図 (1/3)

レートに反映しているわけではない。

例えば、13世紀代の遺物は全体からみれば極めて少量と考えられることから、本遺跡が成立した時期は14世紀前葉以降であろう。また、遺物が最も多くみられる段階は14世紀後葉から15世紀中葉で、この間が遺跡の盛期となる。遺跡の廃絶時期は、15世紀後葉の遺物が急減することと、瀬戸大窯期の製品が認められることから、15世紀中葉から後葉にかけての段階と考えられる。

## 5. 山谷遺跡の性格

山谷遺跡の調査で検出された中世の遺構と遺物について概観してきたが、遺跡の特色として大きく集落域、墓域、道路と各々性格の異なる空間から構成されていることがあげられる。以下、各々の空間について改めてまとめてみる。

### A. 集落域

- ①東西に走る道路の両側（北区、南区）に集落域が検出された。
- ②ピットが多数検出され、大部分は柱穴になるものと思われるが、掘立柱建物に復元できない。
- ③前記の理由から、中核的な建物は存在しない。
- ④北区の集落域は、小道、溝、ピット列がほぼ道路に対して直交ないしは平行し、道路に規制された区画となる。
- ⑤逆に南区の集落域は、溝の方向をみると限り道路に規制されない。
- ⑥北区の集落域は東西92m以上あるが、奥行は基本的に15m程しかなく、道路に沿った細長い集落展開である。
- ⑦北区と南区を合わせた集落域は、中世集落としては大規模である（註8）。
- ⑧集落域が大規模な割に、井戸跡が北区と南区で各1基しか検出されなかった。
- ⑨集落域の存続時期は、14世紀前葉には確実に成立し、15世紀中葉までは存続したが、15世紀後葉には急速に廃絶にむかった。

### B. 墓域

- ①北区東端の台地縁辺部から小支谷内で、地下式土坑・火葬墓・土坑墓から構成される大規模な墓域が、段差や溝で集落域と明確に区画されて認められた（図版4）。
- ②南区においても、北区と同様な構成の墓域が認められたが、小規模であり、また墓域は区画さ

れていなかった。

- ③墓域の存続時期は、出土遺物があまりないためはっきりしないが、若干の遺物から判断すれば集落域と同様の年代が与えられる。
- ④ただし、土坑墓のいくつかは遺物は出土していないものの、宝永テフラのブロックが混入していることから、近世前半までは墓域として意識されていた。

### C. 道路

- ①基本的には、堀状に掘り込まれ両側に側溝を有する形態である。
- ②古代まで遡る可能性は低い。
- ③道路面幅は、1.6m～3.1mと大きく変化する。
- ④両側側溝は15世紀段階では埋没し、側溝の機能は果していなかった。
- ⑤中世段階では、道路と墓域は重複していない。

以上、集落域、墓域、道路、と性格が各々異なる空間で得られた成果をまとめてみたが、各々の空間は出土遺物でみれば存続時期は同様な傾向が認められたことから、本遺跡では同時期の集落、墓、道路がセットでとらえられたことになる。

ところで、墓や道路は性格の面では実に明確であるが、集落は何に基盤を置いているかによって性格が違ってくる。

では、山谷遺跡の集落域についてみると、前述したごとく、建物が存在したとすれば貧弱な建物で占められ、また集落規模に比べ井戸が極めて少ないことから、恒常的な生活空間としてはとらえにくい。さらに、集落域が大規模でかつ細長い展開をすると共に、道路に規制された区画である。また、立地からみると周辺の台地下にある谷津田を意識しない集落の占地状況である。逆に畑作生産を基盤とした集落とすれば、あまりにも集落規模が大き過ぎるであろう。

以上、上記のいくつかの理由から、本遺跡で検出された集落跡は、水田生産や畑作生産を基盤とする農業集落ではなく、三斎市や六斎市といった非日常的な生活空間である「市」跡ではないかと考えている。

そうであればこそ、側溝が埋没した時期と集落域（＝「市」）の廃絶時期が同時期となり、鎌倉と上総国衙を結ぶ官道の機能が低下するとともに、「市」の賑わいもなくなったのである。

## 6. 山谷遺跡の歴史的意義と課題

考古学で中世の道路と「市」あるいは「宿」がセットでとらえられたのは千葉県内では初めて、関東でも下古館遺跡（栃木県）と堂山下遺跡（埼玉県）ぐらいで、全国的にみても非常に貴重な事例であることは間違いないであろう。

近年中世史研究において「市」や「宿」は研究対象として多く取り上げられている。しかし、「市」「宿」に関する同時代史料は極めて少なく、特に具体的な空間構造を知ることのできる史料はわずかの絵巻や荘園絵図しかない。「市」を語る時、いつも『一遍上人絵伝』に描かれた備前福岡市と信濃伴野市が引用される所以である。

山谷遺跡でイメージされる「市」の具体像をみると、道路に接するように沿って仮設店舗が並び、店舗の間からは奥に向って小道が延び、奥は常に広場が確保されていた。また「市」の東側の一段低い場所には墓地が設けられていた。

現在調査中の第三次調査成果や今後の本格的な整理作業が始まれば、遺跡が存続した百数十年間での変遷や出土遺物の時期別の組成などが明らかになるであろう。そうすれば、現在はラフな「市」の具体像をより鮮明に描くことができるものと思われる。

次に山谷遺跡の歴史的背景をみた場合、遺跡の中央を通る道路は、中世においては鎌倉・富津・木更津の湊→上総国衙・守護所を結ぶ当時の官道であり、いわゆる鎌倉道であった。

「市」の性格上、鎌倉道の盛衰は直接「市」の盛衰にかかわってくるが、おおよそ鎌倉幕府・鎌倉府権力（=中世都市鎌倉）の盛衰に比例するようである。なかでも、1455年（康正元）の鎌倉府滅亡と政治都市鎌倉の急速な衰退や、それに連動する真里谷武田氏の上総入部による在地支配構造の大変革の時期と、奇しくも鎌倉道と「市」の衰退が軌を同じくしている。

鎌倉道が政治の拠点間を結ぶ官道であり、山谷遺跡の「市」は鎌倉道が機能してこそ開催されるように、山谷遺跡は中世東国の政治・経済的動向に敏感に反応したであろう。

ところで、鎌倉道の両端である鎌倉と上総国衙・守護所についてであるが、鎌倉に関しては文献史学や考古学などからの膨大な研究蓄積がある。しかし、上総国衙・守護所に関しては、そもそも国

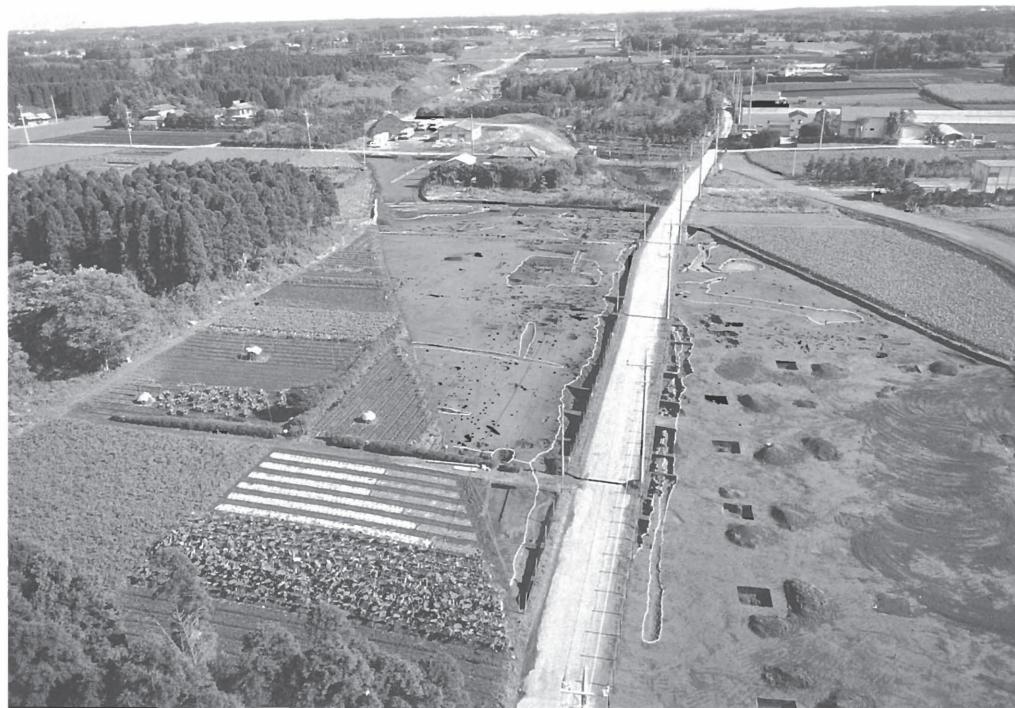
衙の具体的所在地は不明であり、上総国分寺跡周辺に比定されているのが現状である。また、上総守護所が当地に置かれた史料も全くない。さらに、15世紀に入っても国衙・守護所の機能が維持されていたかも問題となろう。

しかし、上総守護の犬懸上杉氏が同国の国人層を被官化していた事実（註9）や、上杉禅秀の乱後に上総本一揆が起ったことを考えると、15世紀前葉段階には、上杉氏による国衙機構の再編が進んでいた可能性があり、従来からの交通体系は依然として維持・管理されていたと考えられる。

なお、小稿をまとめるにあたっては、斎木秀雄・宮田真・大坪聖子・飯村均の各氏には様々な御教示を頂いた。感謝の意を表したい。

### 註

- 1 小熊吉蔵「鎌倉街道」『史蹟名勝天然記念物調査』第10輯 千葉県 1933
- 2 須田勉「川原井廃寺と古代東海道」『南総郷土文化研究会誌』第11号 南総郷土文化研究会1978
- 3 牛房茂行『境No.2 遺跡』財君津郡市文化財センター 1985  
諸墨知義『七人堀込遺跡』財君津郡市文化財センター 1992
- 4 上田秀夫「14~16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究』No.2 日本貿易陶磁研究会 1982
- 5 藤澤良祐「瀬戸古窯址群II-古瀬戸後期様式の編年-」『研究紀要』X 瀬戸市歴史民俗資料館 1991
- 6 中野晴久「常滑窯」『東日本における古代・中世窯業の諸問題』 大戸古窯跡群検討会発表レジメ 1992  
中野晴久「常滑窯」『河股城址検討会資料』福島県川俣町教育委員会 1993
- 7 斎木秀夫『鎌倉市佐助ヶ谷遺跡発掘調査報告書』佐助ヶ谷遺跡発掘調査団 1993
- 8 本論では全くふれなかったが、第一次調査時ににおいて中世の溝やピット群が検出されている。さらに、道路東端から東に150mと400m先の道路端で常滑窯製品を表探していることから、集落域はより大規模となる可能性がある。
- 9 市村高男「鎌倉府体制と結城・小山一族」『北下総地方誌』創刊号 1985



山谷遺跡全景（西→）



道路跡全景（西→）

図版 2



山谷遺跡全景



道路跡全景



道路跡（東→）



道路跡中央部（東→）

図版 4

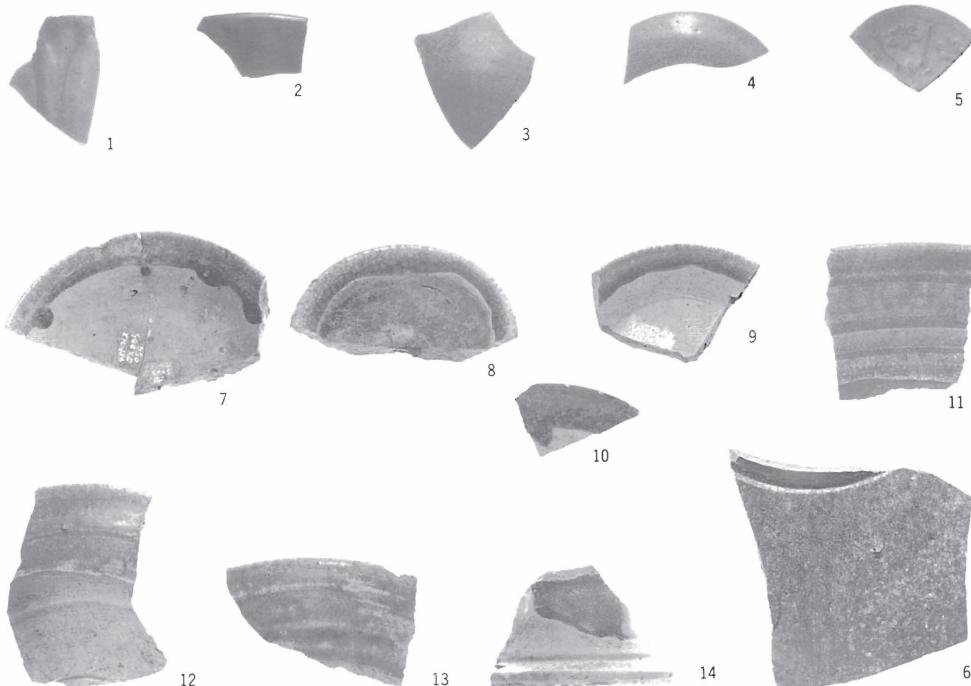


北区東部の墓域（北東→）

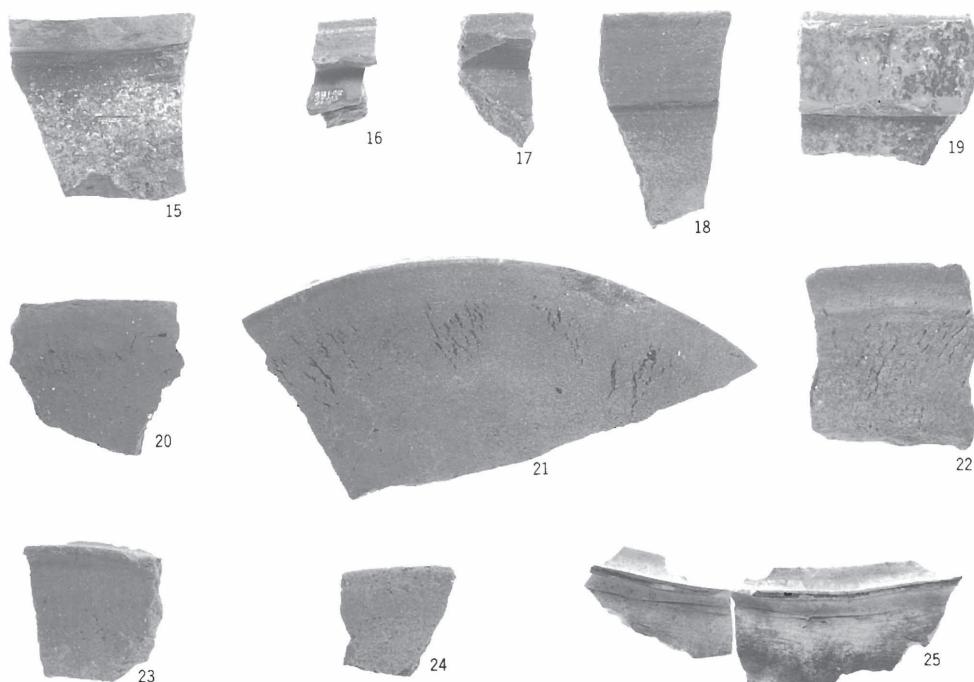


北区整形区画遺構（東→）

図版 5



山谷遺跡出土遺物 (1)



山谷遺跡出土遺物 (2)